

## 日野市監査委員告示第8号

平成23年（2011年）2月8日付け、日監第132号により地方自治法第199条第9項に基づき報告した平成22年度財政援助団体監査結果について、地方自治法第199条第12項に基づき措置を講じた旨通知がありましたので、同法同条同項の規定により、別添のとおり公表します。

平成23年（2011年）3月25日

日野市監査委員 奥 住 壽

日野市監査委員 菅 原 直 志

## 監査結果に基づく指摘事項

(平成22年度第財政援助団体定期監査)

監査の意見・要望	改善案、講じた措置事項
<p>1 今後の土地開発公社のあり方について                      (略) 非常に厳しい財政状況の中ではあるが、今後も土地開発公社の経営改善計画に則り、市の買戻しを進める土地なのか、民間売却をする土地なのかを明確にし、さらなる経営健全化に取り組んでいただきたい。また、社会環境・経済環境の変化等により、土地開発公社による土地の先行取得をする意義が薄れてきているという意見もあるが、(略) 今後、経営健全化に向けて、あり方を含めた十分な検討を要望する。</p> <p>2 土地開発公社の財政状況について                      (略) 市の財政状況は、景気低迷が長引き、非常に厳しい状況となっている。                      土地開発公社においても、今まで以上に財政の健全化を図らなければならない。今後は、さらなる経営健全化に取り組んでいただきたい。</p> <p>3 第3次経営健全化計画の作成について                      (略) 今年度中に第3次経営健全化計画を策定し、引き続き経営健全化に努めるよう要望する。</p>	<p>1 今後の土地開発公社のあり方について                      監査の意見にもあるとおり、今後も、市が土地区画整理事業用地、道路用地、緑地用地などの公共用地を確保する必要性は十分あり、そのために公社が土地を先行取得するという手法が有効であることに変わりがないと考える。                      財政の厳しい状況のなかでの市による買戻しや、民間売却を計画的に進めるための経営健全化計画策定とともに、今後の公社のあり方を検討していきたい。</p> <p>2 土地開発公社の財政状況について                      時価のよる民間売却を進める中、簿価との差損額が増え、公社の資本合計は減少し厳しい財政状況が続いている。                      社会経済状況の好転が見込めない中、今後策定する経営健全化計画を着実に実施するとともに、市に対し、差損額の補填も求めるなど経営努力を続けていきたい。</p> <p>3 第3次経営健全化計画の作成について                      経営健全化計画については、総務省指導のもと、第1次、第2次と実施し、一定の成果を上げている。                      平成23年度からは、国の指導はなくなるが、市民への説明責任をはたすためにも、市と連携して引き続き第3次経営健全化計画(5年間)を策定し、健全化を目指す。</p>

<p>4 土地の取得について  (略) 今後は事業用途及び事業の実施時期を十分に精査して土地の取得をするよう要望する。</p> <p>5 保有土地の活用について  (略) 今後も保有土地の活用を図り、経営健全化に努めるよう要望する。</p> <p>6 事業資金借入先金融機関の入札制度導入について  事業資金借入先金融機関について、入札制度を導入して金利負担の軽減に努めているが、さらに割合を拡充して借入条件の改善に努めるよう要望する。</p> <p>7 その他  (1) 補助事業実績報告書が提出されていなかった。補助金交付要綱第6条では、年度終了、速やかに補助事業実績報告書を市長に提出しなければならないとされているので、要綱に基づき適正に処理されたい。  (2) 金融機関から提出された「補助対象経費を明らかにする書類」に収受印が押されていなかった。公文書受領時には、日野市文書管理規則第18条第1項第1号に準じて適正に処理されたい。</p>	<p>4 土地の取得について  土地の取得については、市においてその必要性和買取のための財政計画を充分精査の上、公社に対し先行取得依頼をするよう求めて行く。</p> <p>5 保有土地の活用について  公社の所有する保有土地については、より積極的、有効的な活用により収益確保を図って行く。</p> <p>6 事業資金借入先金融機関の入札制度導入について  事業資金の借入れについては、指定金融機関枠と入札枠の借入れ割合を精査し、入札枠割合の拡充をして金利負担の軽減に努める。</p> <p>7 その他  (1) 補助金交付要綱に則し、適正に処理する。  (2) 日野市文書管理規則に準じて、適正な文書管理を行う。</p>
--	--